

JIS

情報の交換及び蓄積用のデジタル記録媒体—
120 mm 単層（25 ギガバイト／ディスク）
及び 2 層（50 ギガバイト／ディスク）
BD レコーダブルディスク

JIS X 6230 : 2022

(JSA)

令和 4 年 2 月 21 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 情報分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	渡 邊 創	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	安 形 輝	亜細亜大学
	石 井 正 悟	独立行政法人情報処理推進機構
	伊 藤 雅 樹	株式会社日立製作所
	菊 川 裕 幸	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会
	寺 田 真 敏	東京電機大学
	中 上 直 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	仲 谷 文 雄	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	福 田 昭 一	富士通株式会社
	山 口 大 輔	総務省国際戦略局

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 29.6.20 改正：令和 4.2.21

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 4.2.21

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般財団法人光産業技術振興協会

(〒112-0014 東京都文京区関口 1-20-10 住友江戸川橋駅前ビル)

審 議 委 員 会：情報分野産業標準作成委員会 (委員長 渡邊 創)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	3
4 略語及び記号	8
5 適合性	11
5.1 光ディスク	11
5.2 製造システム	11
5.3 情報受領システム	11
5.4 互換性表示	11
6 慣例及び表記法	11
6.1 グループのレベル	11
6.2 数値表示	12
6.3 整数計算法	13
7 ディスクの概要	13
8 一般要求事項	16
8.1 環境条件	16
8.2 安全性	18
8.3 難燃性	19
9 基準ドライブ	19
9.1 一般	19
9.2 測定条件	19
9.3 光学システム	19
9.4 光ビーム	20
9.5 高周波 (HF) 読取りチャンネル	20
9.6 半径方向のプッシュプル (PP) 読取りチャンネル	21
9.7 ディスクのクランプ	21
9.8 ディスクの回転及び測定速度	21
9.9 正規化サーボ伝達関数	22
9.10 軸方向トラッキングの測定速度及び基準サーボ	22
9.11 半径方向トラッキングの測定速度及び基準サーボ	25
10 寸法特性	27
10.1 一般	27
10.2 ディスクの基準面及び基準軸	28
10.3 全体寸法	29

	ページ
10.4 第1遷移領域	30
10.5 保護リング	30
10.6 クランプゾーン	31
10.7 第2遷移領域	31
10.8 情報領域	31
10.9 リム領域	33
11 機械的特性	34
11.1 質量	34
11.2 慣性モーメント	34
11.3 ダイナミックインバランス	34
11.4 軸方向の振れ量	34
11.5 半径方向の振れ量	36
11.6 カバー層の耐久性	38
12 情報領域の光学的特性	38
12.1 一般	38
12.2 透過積層 (TS) の屈折率	38
12.3 透過積層 (TS) の厚さ	39
12.4 反射率	40
12.5 複屈折	41
12.6 角度偏差	41
13 データフォーマット	42
13.1 一般	42
13.2 データフレーム	45
13.3 エラー検出符号 (EDC)	45
13.4 スクランブルドデータフレーム	45
13.5 データブロック	46
13.6 LDC ブロック	47
13.7 LDC 符号語	47
13.8 LDC クラスタ	48
13.9 アドレス及びコントロールデータ	51
13.10 アクセスブロック	57
13.11 BIS ブロック	57
13.12 BIS 符号語	58
13.13 BIS クラスタ	58
13.14 ECC クラスタ	62
13.15 記録フレーム	63
13.16 物理クラスタ	64
13.17 記録データのための 17PP 変調	64
13.18 変調及び NRZI 変換	67

14	物理データの配置及びリンキング	67
14.1	一般	67
14.2	記録ユニットブロック (RUB)	68
14.3	ウォブルアドレスに対するデータの位置決め	71
15	トラックフォーマット	72
15.1	一般	72
15.2	トラックの形	72
15.3	トラックパス	73
15.4	トラックピッチ	74
15.5	HFM グループのトラック構成	74
15.6	ウォブルグループのトラック構造	81
15.7	ADIP 情報	83
15.8	ADIP 予備フレームのディスク情報	89
16	情報ゾーンの概要	131
16.1	一般	131
16.2	単層ディスクの情報ゾーンのフォーマット	131
16.3	2層ディスクの情報ゾーンのフォーマット	131
17	情報ゾーンの記録領域の構成	131
18	内側ゾーン	134
18.1	一般	134
18.2	不変情報・制御データ (PIC) ゾーン	137
18.3	内側ゾーン 0 の記録領域	140
18.4	内側ゾーン 1 の記録領域	145
19	データゾーン	147
20	外側ゾーン	147
20.1	一般	147
20.2	外側ゾーンの記録領域	148
21	物理アクセス制御クラスタ	150
21.1	一般	150
21.2	PAC ゾーンの構成	151
21.3	PAC クラスタの一般構成	151
21.4	IS1 PAC 及び IS2 PAC クラスタ	155
22	ディスク管理	156
22.1	一般	156
22.2	記録管理	156
22.3	仮ディスク管理領域 (TDMA)	157
22.4	ディスク管理構造 (DMS)	158
22.5	未記録 (ブランク) ディスク構造	168
22.6	記録済み (クローズした) ディスク構造	171

23	論理セクタ番号 (LSN) の割当て	174
24	グループ領域の特性	175
25	グループ領域の試験方法	175
25.1	一般	175
25.2	環境条件	175
25.3	基準ドライブ	176
25.4	信号の規定	176
26	HFM グループの信号	178
26.1	プッシュプルの極性	178
26.2	プッシュプル信号	178
26.3	ウォブル信号	178
26.4	HFM 信号のジッタ	178
27	ウォブルグループからの信号	179
27.1	位相深さ	179
27.2	プッシュプル信号	179
27.3	ウォブル信号	179
27.4	HFM 及びウォブルグループの遷移の要求事項	180
28	記録層の特性	181
29	記録層の試験方法	181
29.1	一般	181
29.2	環境条件	181
29.3	基準ドライブ	181
29.4	記録条件	182
29.5	信号の規定	184
30	記録領域からの信号	184
30.1	HF 信号	184
30.2	変調振幅	184
30.3	反射率-変調度積	185
30.4	非対称性	186
30.5	ジッタ	186
30.6	読取耐久性	186
31	局所欠陥	188
32	使用者データの特性	188
33	使用者データの測定方法	188
33.1	一般	188
33.2	環境条件	189
33.3	基準ドライブ	189
33.4	エラー信号	189
34	記録情報の下限品質	190

34.1 シンボルエラー率	190
34.2 最大バーストエラー	191
34.3 使用者記録データ	191
35 BCA	191
附属書 A (規定) 多層の場合の透過積層の厚さ	193
附属書 B (規定) 反射率の測定	195
附属書 C (規定) カバー層のきず耐久性の測定	198
附属書 D (規定) カバー層の汚れはつ (撥) 油性の測定	200
附属書 E (規定) ウォブル振幅の測定	203
附属書 F (規定) 試験のための記録パルス波形	208
附属書 G (規定) ディスクの最適パワー制御 (OPC) 方法	219
附属書 H (規定) ジッタ測定のための HF 信号の前処理	223
附属書 I (規定) 測定方法	231
附属書 J (参考) 複屈折の測定	238
附属書 K (参考) カバー層及びスペーサ層の厚さの測定	240
附属書 L (参考) カバー層の衝突耐久性の測定	243
附属書 M (参考) グループ偏移及びウォブル振幅	245
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	247
解 説	248

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、JIS X 6230:2017 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格に従うことは、次の者の有する特許権等の使用に該当するおそれがあるので、留意する。

- － 氏名：日立コンシューマエレクトロニクス株式会社
- － 住所：〒244-0817 神奈川県横浜市戸塚区吉田町 292 番地

- － 氏名：パナソニック株式会社
- － 住所：〒540-6207 大阪府大阪市中央区城見 2 丁目 1-61 OBP パナソニックタワー

- － 氏名：パイオニア株式会社
- － 住所：〒113-0021 東京都文京区本駒込 2 丁目 28 番 8 号 文京グリーンコート

- － 氏名：ソニーグループ株式会社
- － 住所：〒108-0075 東京都港区港南 1-7-1

上記の、特許権等の権利者は、非差別的かつ合理的な条件でいかなる者に対しても当該特許権等の実施の許諾等をする意思のあることを表明している。ただし、この規格に関連する他の特許権等の権利者に対しては、同様の条件でその実施が許諾されることを条件としている。

この規格に従うことが、必ずしも、特許権の無償公開を意味するものではないことに注意する必要がある。

この規格の一部が、上記に示す以外の特許権等に抵触する可能性がある。経済産業大臣は、このような特許権等に関わる確認について、責任はもたない。

なお、ここで“特許権等”とは、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権をいう。

情報の交換及び蓄積用のデジタル記録媒体— 120 mm 単層 (25 ギガバイト/ディスク) 及び 2 層 (50 ギガバイト/ディスク) BD レコーダブル ディスク

Digitally recorded media for information interchange and storage—
120 mm Single Layer (25.0 Gbytes per disk) and
Dual Layer (50.0 Gbytes per disk) BD Recordable disk

序文

この規格は、2021 年に第 3 版として発行された **ISO/IEC 30190** を基とし、用語及び定義を充実させるなど、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

100 社以上が参加するブルーレイディスクアソシエーション (BDA) で作成された、ブルーレイディスク™の物理フォーマットをベースに、四つの記録形ディスクの **ISO/IEC** 物理規格が作成された。この規格の第 1 版は、2016 年に第 2 版として発行された **ISO/IEC 30190** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。この規格は、4K 放送及び 8K 放送の記録に必要な、アプリケーション関連事項を追加して 2021 年に第 3 版として改訂された **ISO/IEC 30190** を基に、改訂内容を取り込み作成したこの規格の第 2 版の日本産業規格であるが、対応国際規格では OBP (Online Browsing Platform) があることを前提に削除された **ISO/IEC 30193:2020** との共通の用語を、日本産業規格として追加している (日本産業規格では OBP はまだ構築されていない。)

BD レコーダブルディスクにビデオの記録再生を行うためには、この国際規格以外に BDMV 及び BDAV といった BDA で規定したフォーマットが必要となる。これらの BDA 規定の応用関連フォーマット、ファイルシステムフォーマット又は著作権保護フォーマットは、ディスク、情報生成システム、及び情報受領システムに必要である。更に詳細な BD フォーマットに関する情報が必要な場合、<https://www.bluraydisc.info> を参照。

1 適用範囲

この規格は、記録容量 25 ギガバイト (GB) 及び 50 GB の 120 mm レコーダブル光ディスクの機械的特性、物理的特性及び光学的特性を規定するとともに、そのディスクを用いての情報交換を可能にする記録及び未記録の信号品質、データのフォーマット及び記録方法について規定する。使用者データは、非可逆